

第2章 全体構想

1 都市の将来像

都市計画マスタープランの将来都市像については、第5次泉南市総合計画の「まちの将来像」に即して設定します。

(1) まちづくりの視点

○ 主体的で独自性豊かなまちづくり

経済や国際・国内社会の動向などの社会環境の変化を注視しながら「泉南市」という地域をしっかりとみつめ、本市に関わるすべての人びとの創意と工夫を反映した独自性豊かなまちづくりを進めていきます。

○ みんなで公共を担うまちづくり

市民と行政がそれぞれの役割と責務を認識・尊重し、積極的に協働するなど、真に対等な関係のもとでみんなで「公共」を創造するまちづくりを推し進めていきます。

○ 地域資源の力を引き出すまちづくり

本市に住む人・働く人・学ぶ人などの「人財」をはじめとして、自然・風土、歴史・文化、各種施設など、足元の地域資源の力を見極めて十分に引き出し、これらを有機的に結びつけて効果的にまちづくりを進めていきます。

(2) 将来都市像

「第4次泉南市総合計画」では、関西国際空港のあるまちとして、また、これまでに蓄積してきたさまざまなまちの資源や個性、自然環境を活かしながら、地方分権時代にふさわしい自立と責任を基本として、市民自らが地域を創造していくという思いのもと、めざすべき将来像を「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」としてその実現に努めてきました。

これまでも、市民と行政による協働のまちづくりは、さまざまな取り組みを生み出し、新たなまちづくりの担い手が徐々にではありますが、着実に育ってきています。

2011年（平成23年）の「地方分権一括法」の施行など、地方分権社会の進展とともに国や大阪府からの権限移譲が進んでおり、これからは、地方分権時代にふさわしい主体的で独自性豊かなまちづくりを進めることが必要です。

そして、進展する少子高齢社会への対応、安全・安心なまちづくりといった社会潮流や時代の要請に即応しながら、行政はもとより、市民、地域コミュニティ、企業等、みんなが公共を担うことで、豊かな自然環境を大切にしながら、子どもから高齢者まで、一人ひとりの市民が、お互いを思いやる気持ちをもって、このまちに住み続けることのできる魅力あるまちづくりが重要です。

以上のことから、これまでめざしてきた将来像である「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」を継承しつつ、人と人とのつながりに一層注力する本市の将来像を次のとおり定めます。

豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市

～みんなが夢を紡ぐ生活創造都市～

(3) 都市づくりの基本目標

1) 都市づくりの基本的な考え方

近年、本市の人口は転出超過が続いており、平成 22 年には初めて人口が減少し、今後、減少傾向が続くものと想定されています。このような状況下で、これからもまちの活力を維持し、にぎわいを創出していくためには、定住人口、とりわけ生産力及び担税力のある生産年齢人口を維持・増加していくことが肝要です。

このような認識のもと、定住化を促進するためには、本市の豊かな独自性を発揮した都市づくり、市民協働による身近な地域づくり、地域資源を活かした活力あるまちづくりの展開に取り組む必要があります。

このため、本市においては、将来都市像を実現していくため、以下のような基本目標を設定します。

2) 都市づくりの目標

①独自性豊かな泉南市らしい魅力ある都市づくり

○豊かな自然と調和した環境にやさしい都市づくり

- ・本市の魅力である水と花とみどり豊かな自然環境を守り育てるとともに、こうした環境との調和や環境への負荷を低減する低炭素な都市づくりを目指します。

○歴史文化資源を活かした歴史性豊かな都市づくり

- ・本市の風土に培われた神社仏閣や旧街道などの歴史性を活かした個性豊かな都市づくりを目指します。

○「泉南市」らしい景観を創造する都市づくり

- ・自然景観や歴史景観をはじめ、これらと調和した市街地景観の形成など、「泉南市らしさ」を醸し出す魅力のある景観の都市づくりを目指します。

②市民協働による定住性の高い都市づくり

○徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり

- ・市民の協力を得ながら、安全で快適な生活道路等を確保するとともに、市民を支える公共交通の利便性を高めるなど、公共交通や徒歩、自転車等で誰もが移動のしやすい都市づくりを目指します。

○質の高い生活環境が確保された都市づくり

- ・地域の意見等を反映しながら、公園、下水道などの生活基盤施設を確保するなど、質の高い生活環境が確保された都市づくりを目指します。

○安全に暮らせる都市づくり

- ・災害や犯罪の防止につながる地域力を高めるとともに、防災・犯罪対策を推進し、市民が安全に暮らせる都市づくりを目指します。

③地域資源を活用した活力のある都市づくり

○便利でにぎわいのある都市づくり

- ・JR 和泉砂川駅周辺、南海樽井駅周辺の都市核における多様な都市機能の集積・強化

とともに、地域核における生活利便機能等の強化など、便利でにぎわいのある都市づくりを目指します。

○地域経済や定住化を支える産業が発展する都市づくり

- ・りんくうタウンにおける産業基盤の確保や市街地内における住環境と操業環境の共存等により、地域経済の安定と定住化を促す産業が発展する都市づくりを目指します。

○沿道機能を活かした交流豊かな都市づくり

- ・市街化調整区域を含め、広域幹線道路等の沿道機能や交通結節機能を活用し、交流や産業機能を高めていくなど、人やモノの交流が豊かな都市づくりを目指します。

■都市づくりの目標の体系

豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市
～みんなで夢を紡ぐ生活創造都市～



①独自性豊かな泉南市らしい魅力ある都市づくり

- ◇ 豊かな自然と調和した環境にやさしい都市づくり
- ◇ 歴史文化資源を活かした歴史性豊かな都市づくり
- ◇ 泉南市らしい景観を創造する都市づくり

②市民協働による定住性の高い都市づくり

- ◇ 徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり
- ◇ 質の高い生活環境が確保された都市づくり
- ◇ 安全に暮らせる都市づくり

③地域資源を活用した活力のある都市づくり

- ◇ 便利でにぎわいのある都市づくり
- ◇ 地域経済や定住化を支える産業が発展する都市づくり
- ◇ 沿道機能を活かした交流豊かな都市づくり

(4) 将来目標人口

将来目標人口は第5次総合計画に即し、常住人口の将来目標人口を設定するとともに、活力ある都市づくりを展開していくため、交流人口を生み出していくものとします。

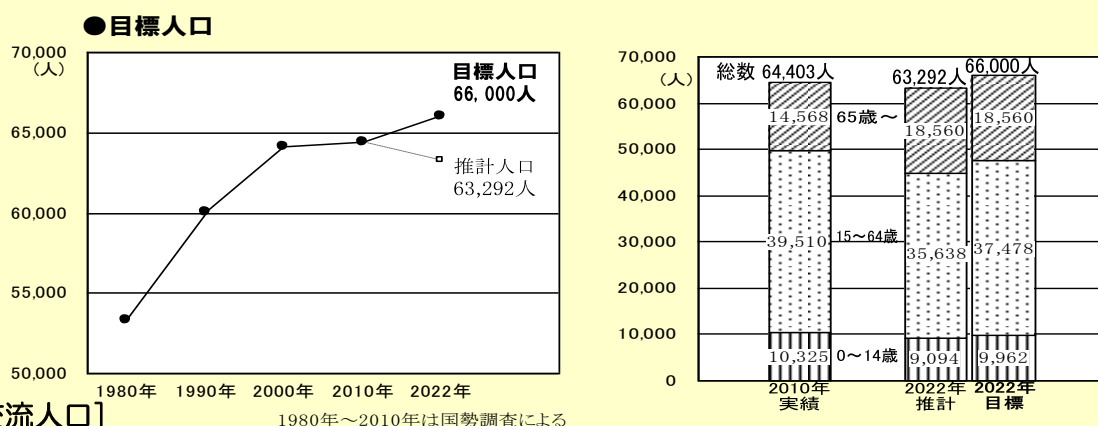
【常住人口】

本市の人口は近年横ばい傾向を示しており、これを前提とした推計によると将来的には、目標年次の人口は 63,292 人と予測されます。

「市民意識調査」によると、定住意向をたずねた項目において、男性 29 歳以下と女性 30 歳代、40 歳代は「ずっと住み続けたい」または「できれば住み続けたい」と回答した割合は 50%を下回っていました。

しかし、市民のニーズと市の課題を踏まえ、子育て支援策の充実、生活環境の質の向上、良好な住宅地の維持・更新、人と人とのつながりや支えあいを強めることなどを推し進め、市の魅力を高めることによって、ピーク時の人口（2006 年（平成 18 年）住民基本台帳人口および外国人登録者数）を維持できるよう、目標年次における目標人口を 66,000 人とします。

■常住人口の将来目標人口



【交流人口】

働く市民の数は増えていますが、その増加分の多くは市外に職を求めており、市内で働く市民は横ばい傾向になっています。市内で働く市民と市外から働きにやってくる人の合計も近年は低下傾向になっています。

また、本市のさまざまな観光資源を目的に、シーズンごとに多数の観光客が訪れるほか、複合商業施設にも日々相当数の人びとが来訪しています。

今後は地元で働く機会を増やすとともに、観光機能の充実などによってさらなる交流人口を生み出し、多様な人びとでにぎわう活力ある泉南市を創造していきます。

※常住人口[住民基本台帳人口（外国人含む）]の状況（各年 10 月 1 日現在）

1966 年	1974 年	1982 年	1990 年	1998 年	2006 年	2014 年
35,924 人	45,935 人	55,615 人	60,654 人	64,327 人	66,077 人	64,116 人

(5) 将来都市構造

1) 基本的考え方

本市の持続可能な発展に向け、農やみどりとの共生の下で、地域活性化に資する民間の適切な土地利用も重視しながら、中心都市軸上に二つの都市核と多機能複合拠点の機能集積を図っていくとともに、その外縁部にその他の機能を有する核・拠点を配置し、これらを公共交通等で有機的にネットワークする「連携型集約都市構造」の実現を目指します。

○核・拠点については、地域の既存ストックなどを活かし、多様な都市機能の集積・強化を図ります。

○既存の道路や公共交通により、核・拠点を有機的に連携し、一体的に機能する交通ネットワークを形成します。

○都市近郊の農地を保全・活用し、生産や防災、景観などみどりが有する様々な機能と都市機能との共生を図ります。

○歴史的資源の保全・活用や水と花とみどりのネットワーク化（「花笑み・泉南プロジェクト」）等により、個性と魅力ある都市環境を形成します。

○民間投資を重要な手段と位置づけ、民間活力も活かした持続的な都市の活性化を図ります。

○「コンパクトシティ・プラスネットワーク」の観点から、立地適正化計画の策定を検討します。

※コンパクトシティ・プラスネットワーク：人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

2) 将来都市構造の形成方針

区分		方針
核・拠点	都市核	・南海樽井駅周辺と JR 和泉砂川駅周辺は、それぞれ海側と山側の玄関口として、交通結節機能の強化や広域的な商業業務機能等が集積する都市核を形成します。
	地域核	・南海岡田浦駅周辺と JR 新家駅周辺は、日常の生活利便機能等が集積する地域核を形成します。
	多機能複合拠点	・南海樽井駅周辺と JR 和泉砂川駅周辺の都市核を結ぶ中心都市軸上は、公共施設や福祉施設、スポーツ施設など、行政サービスを中心とした都市機能が集積する多機能複合拠点を形成します。
	交流・レクリエーション拠点	・海浜部のサザンビーチ、サザンスタジアム、りんくう公園、せんなんわくわく広場、岡田漁港周辺をはじめ、山間部の農業公園、金熊寺梅林、紀泉わいわい村等は、憩いや娯楽、スポーツ、野外活動などを通じて人びとの交流を図り、にぎわいのある交流・レクリエーション拠点を形成します。
	産業拠点	・りんくうタウン南・中地区は、産業の活性化と雇用機会の創出など、産業機能が集積する産業拠点としての役割を確保します。 ・りんくうタウン内では、公園・緑地の整備など産業集積地区にふさわしい美しく快適な環境の整備を進め、にぎわいを創出します。

区分		方針
	郊外型産業拠点	・阪和自動車道泉南 IC 周辺は、広域交通基盤の優れた交通アクセス機能を活かした郊外型産業拠点を形成します。

区分		方針
軸	中心都市軸	・JR 和泉砂川駅～市役所～南海樽井駅周辺及び関西国際空港に至る都市軸は、本市を代表するシンボル軸として、沿道商業業務機能の誘導、沿道公共施設におけるうるおいのある空間づくり、空港のもつ優れた機能を最大限に発揮する中心都市軸を形成します。
	広域交流軸	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）泉佐野田尻泉南線、（都）樽井男里線、（都）泉南岩出線及び（都）第二阪和国道は、沿道のポテンシャルを活用し、都市間を結ぶ広域的な交流の活性化に寄与する広域交流軸を形成します。 ・（都）泉南岩出線沿道では、地域の産業、経済、文化の発展に欠くことのできない重要な路線として、沿道土地利用の活用による地域の活力向上を促進します。 ・（都）第二阪和国道沿道は、生活利便性の向上に資する土地利用を誘導するため、道路空間の再編を検討します。
	歴史文化軸	・府道和歌山貝塚線（熊野街道（紀州街道））沿道は、地域に誇りと愛着を感じ、来訪者との交流を生む歴史文化軸を形成します。

※（都）：都市計画道路の略

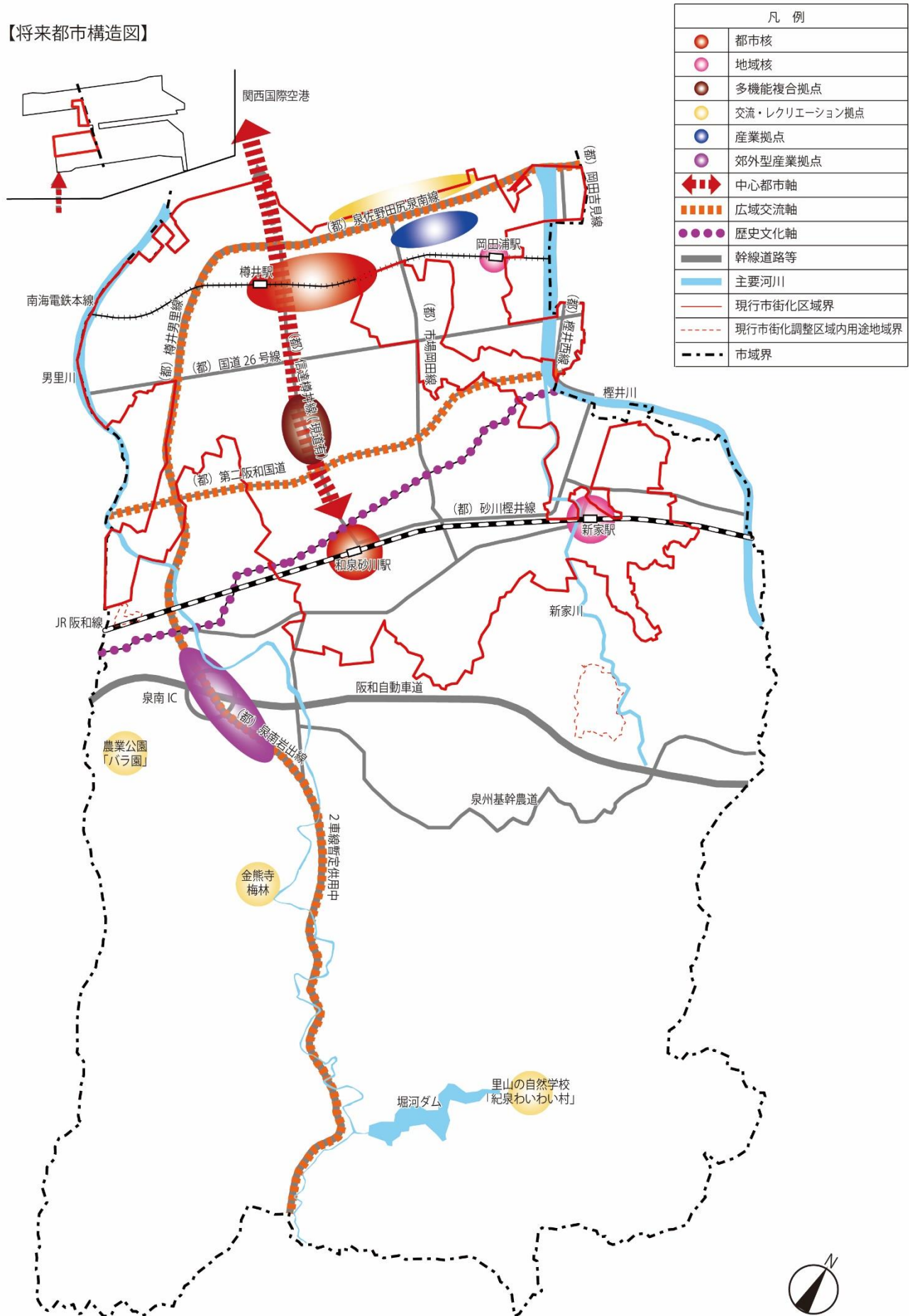


中心都市軸 （都）信達樽井線（市役所前）



中心都市軸 （都）信達樽井線（りんくうタウン付近）

【将来都市構造図】



2 都市づくりの方針

3つの都市づくりの目標（テーマ）に対応する都市づくりの方針は以下のとおりです。

☆テーマ別都市づくりの方針

分野別都市づくりの方針（P35 から P61）と都市づくりの目標（P22 から P23）との関係を整理し、テーマ別の都市づくりへのアプローチを明らかにします。

① 独自性豊かな泉南市らしい魅力ある都市づくり

○豊かな自然と調和した環境にやさしい都市づくり

- ・本市の魅力である水と花とみどり豊かな自然環境を守り育てるとともに、こうした環境との調和や環境への負荷を低減する低炭素な都市づくりを目指します。

○歴史文化資源を活かした歴史性豊かな都市づくり

- ・本市の風土に培われた神社仏閣や旧街道などの歴史性を活かした個性豊かな都市づくりを目指します。

○泉南市らしい景観を創造する都市づくり

- ・自然景観や歴史景観をはじめ、これらと調和した市街地景観の形成など、「泉南市らしさ」を醸し出す魅力のある景観の都市づくりを目指します。



■土地利用の方針【P35～37 (1)参照】

■地域環境の形成方針【P55～58 (8)参照】

◇自然環境の保全・活用の方針

- 森林の保全と活用、○農空間の維持と活用、○生物多様性の確保

◇環境保全の方針

- 地球温暖化対策、○ヒートアイランド対策、○環境保全対策

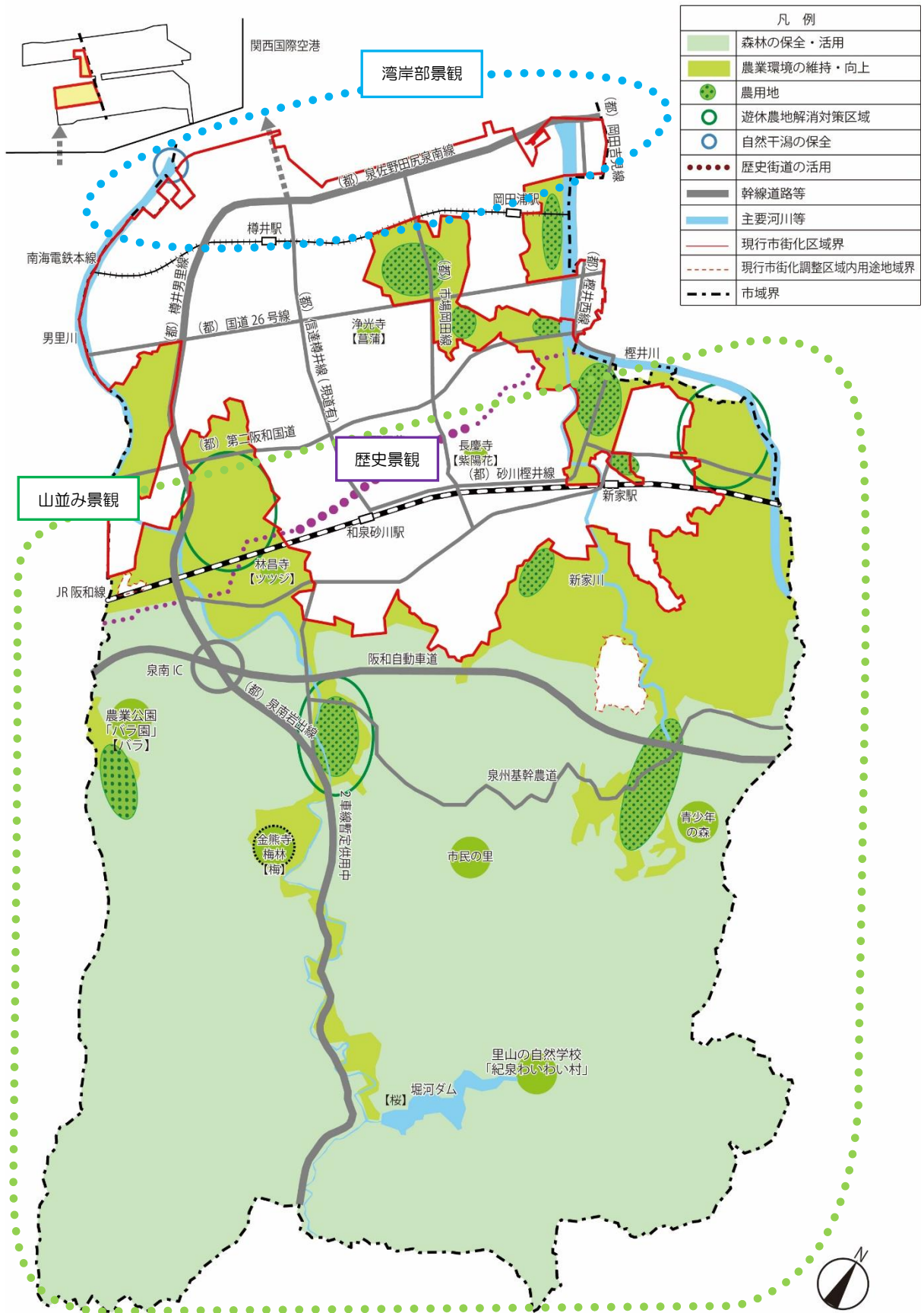
◇地域資源の活用の方針

- 観光レクリエーションの充実、○観光資源のネットワーク化

■都市景観の形成方針【P59～61 (9)参照】

◇都市景観の形成の方針

- 景観計画の策定、○山並み景観の保全、○河川・ため池景観の保全・創出、○湾岸部景観の保全・創出、○歴史景観の保全・創出、○まちなみ景観の保全・創出、○沿道景観の形成、○屋外広告物の規制・誘導



②市民協働による定住性の高い都市づくり

○徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり

- ・市民の協力を得ながら、安全で快適な生活道路等を確保するとともに、市民を支える公共交通の利便性を高めるなど、公共交通や徒歩、自転車等で誰もが移動のしやすい都市づくりを目指します。

○質の高い生活環境が確保された都市づくり

- ・地域の意見等を反映しながら、公園、下水道などの生活基盤施設を確保するなど、質の高い生活環境が確保された都市づくりを目指します。

○安全に暮らせる都市づくり

- ・災害や犯罪の防止につながる地域力を高めるとともに、防災・犯罪対策を推進し、市民が安全に暮らせる都市づくりを目指します。



■土地利用の方針【P35～37 (1)参照】

■道路・交通の方針【P38～40 (2)参照】

◇公共交通の方針

- バス交通の充実、○鉄道の充実

◇道路交通の方針

- 安全で快適な道路空間の確保、○道路橋の維持管理、○生活道路の確保、○駅前広場等の整備、○道路の緑化

■公園・緑地の方針【P41～43 (3)参照】

◇公園・緑地の方針

- みどりの基本計画の改定、○公園緑地の整備・充実、○公園等の適切な維持・管理、○レクリエーション施設等の充実、○親水空間の確保、○水・花・みどりのネットワークの形成、○緑化の推進、○地域制緑地の保全

■上下水道・河川の方針【P44～47 (4)参照】

◇上水道の方針

- 上水道の統合、○適切な管理

◇下水道の方針

- 汚水施設の整備、○雨水施設の整備、○適切な維持管理、○処理場の整備

◇河川の方針

- 治水対策、○流出抑制対策、○河川環境の改善と意識の高揚、○ため池の改修

■その他公共施設の方針【P48 (5)参照】

◇その他公共施設の方針

- ごみ処理施設、○汚物処理施設、○火葬場、○コミュニティ施設、○文化施設・福祉施設等、○教育施設

■都市防災の方針【P49～51 (6)参照】

◇都市防災の方針

- 防災意識の高揚、○避難機能の強化、○災害に強い都市づくり、○復興都市づくり

■市街地・住宅地の方針【P52～54 (7)参照】

◇住宅地の方針

- 重点供給地域における住宅供給の促進、○計画的住宅団地の再生、○良好な住環境の確保、○市営住宅の効率的な運用、○環境にやさしい住宅の普及、○市街化調整区域における適正な土地利用の誘導

③地域資源を活用した活力のある都市づくり

○便利でにぎわいのある都市づくり

- ・ JR 和泉砂川駅周辺、南海樽井駅周辺の都市核における多様な都市機能の集積・強化とともに、地域核における生活利便機能等の強化など、便利でにぎわいのある都市づくりを目指します。

○地域経済や定住化を支える産業が発展する都市づくり

- ・ りんくうタウンにおける産業基盤の確保や市街地内における住環境と操業環境の共存等により、地域経済の安定と定住化を促す産業が発展する都市づくりを目指します。

○沿道機能を活かした交流豊かな都市づくり

- ・ 市街化調整区域を含め、広域幹線道路等の沿道機能や交通結節機能を活用し、交流や産業機能を高めていくなど、人やモノの交流が豊かな都市づくりを目指します。



■土地利用の方針【P35～37 (1)参照】

■道路・交通の方針【P38～40 (2)参照】

◇道路交通の方針

- 幹線道路等の充実、○基幹農道の整備、○駅前広場等の整備（再掲）

◇空港の方針

- 空港

■市街地・住宅地の方針【P52～54 (7)参照】

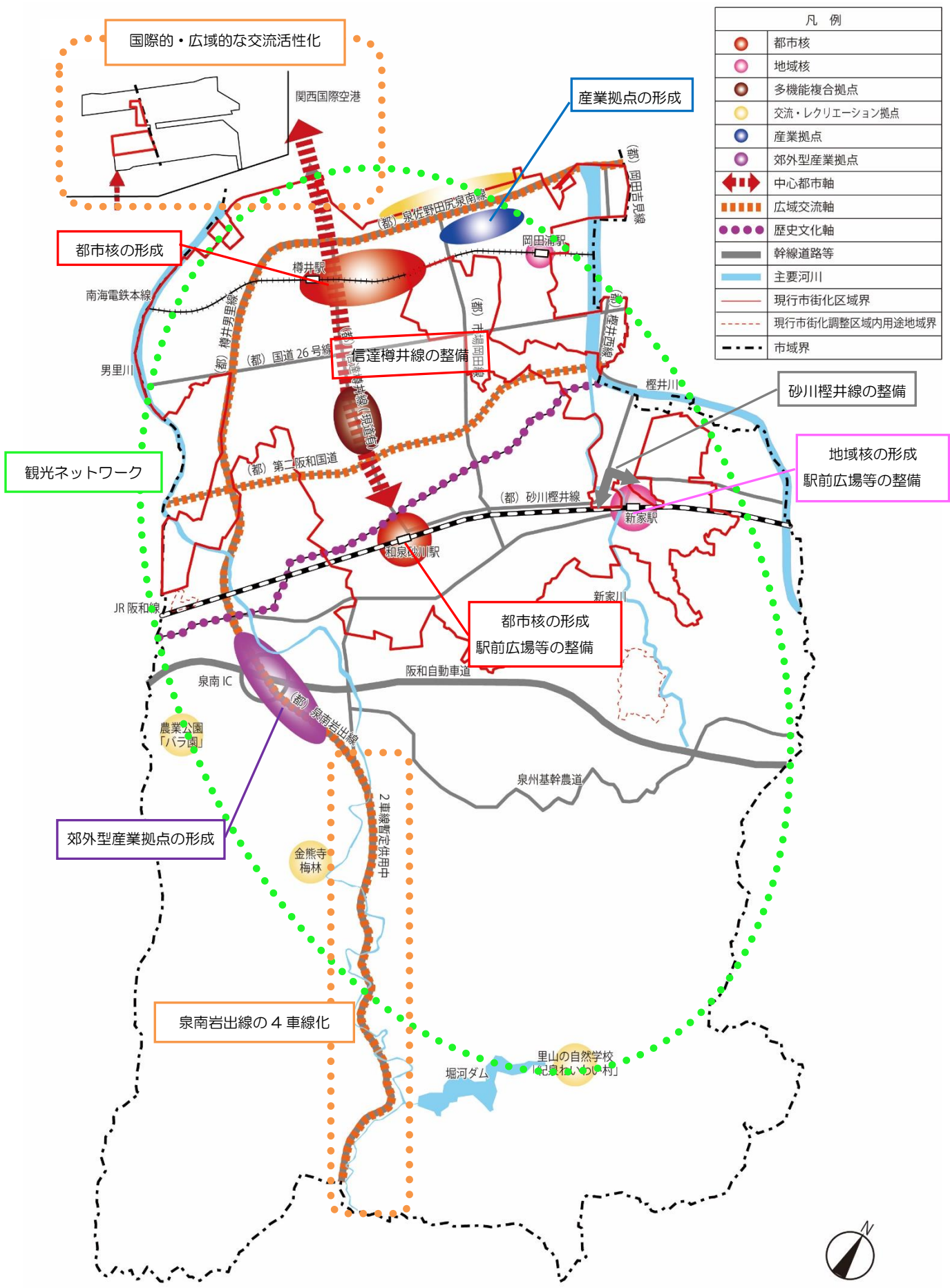
◇市街地の方針

- 都市核の形成、○地域核の形成、○多機能複合拠点の形成、○産業拠点の形成、○郊外型産業拠点の形成、○良好な沿道市街地の誘導、○遊休公的不動産の有効活用

■地域環境の形成方針【P55～58 (8)参照】（再掲）

◇地域資源の活用の方針

- 観光レクリエーションの充実、○観光資源のネットワーク化



凡 例	
●	都市核
●	地域核
●	多機能複合拠点
●	交流・レクリエーション拠点
●	産業拠点
●	郊外型産業拠点
⇄	中心都市軸
▬▬▬	広域交流軸
●●●	歴史文化軸
▬▬▬	幹線道路等
▬▬▬	主要河川
▬▬▬	現行市街化区域界
- - -	現行市街化調整区域内用途地域界
- - -	市域界

国際的・広域的な交流活性化

産業拠点の形成

都市核の形成

信達樽井線の整備

砂川榎井線の整備

観光ネットワーク

地域核の形成
駅前広場等の整備

都市核の形成
駅前広場等の整備

郊外型産業拠点の形成

泉南岩出線の4車線化

都市づくりの目標

課題の対応方針

分野別方針

① 独自性豊かな泉南らしい
魅力ある都市づくり

豊かな自然と調和した
環境にやさしい都市づくり

歴史文化資源を活かした
歴史性豊かな都市づくり

泉南らしい
景観を創造する都市づくり

自然環境 ①森林の保全と活用 ②農空間の維持と活用 ③生物多様性の確保

環境保全 ①地球温暖化対策 ②ヒートアイランド対策 ③環境保全対策

地域資源 ①観光レクリエーションの充実 ②観光資源のネットワーク化

景観 ①景観計画の策定 ②山並み景観の保全 ③河川・ため池景観の保全・創出
④湾岸部景観の保全・創出 ⑤歴史景観の保全・創出 ⑥まちなみ景観の保全・創出
⑦沿道景観の形成 ⑧屋外広告物の規制・誘導

② 市民協働による住居の向上と都市づくり

徒歩や自転車で
移動がしやすい都市づくり

質の高い
生活環境が確保された都市づくり

安全に暮らせる都市づくり

公共交通 ①バス交通の充実 ②鉄道の充実 ③空港

道路 ②安全で快適な道路空間の確保 ④生活道路の確保 ⑦道路の緑化

公園・みどり ①みどりの基本計画の改定 ②公園緑地の整備・充実
③公園等の適切な維持・管理 ④レクリエーション施設等の充実 ⑤親水空間の確保
⑥水・花・みどりのネットワークの形成 ⑦緑化の推進 ⑧地域制緑地の保全

上水道 ①上水道の統合 ②適切な管理
下水道 ①汚水施設の整備 ②雨水施設の整備 ③適切な維持管理 ④処理場の整備

その他公共施設 ①ごみ処理施設 ②汚物処理施設 ③火葬場
④コミュニティ施設 ⑤文化施設・福祉施設等 ⑥教育施設

住宅地 ①重点供給地域における住宅供給の促進 ②計画的住宅団地の再生
③良好な住環境の確保 ④市営住宅の効率的な運用 ⑤環境にやさしい住宅の普及
⑥市街化調整区域における適正な土地利用の推進

道路 ③道路橋の維持管理 ⑤基幹農道の整備

防災 ①防災意識の高揚 ②避難機能の強化 ③災害に強い都市づくり
④復興都市づくり

河川 ①治水対策 ②流出抑制対策 ③河川環境の改善と意識の高揚 ④ため池の改

③ 地域資源を活用した
活力ある都市づくり

便利でにぎわいのある都市づくり

地域経済や定住化を支える
産業が発展する都市づくり

沿道機能を活かした
交流豊かな都市づくり

道路 ①幹線道路等の充実 ⑥駅前広場等の整備

市街地 ①都市核の形成 ②地域核の形成 ③多機能複合拠点の形成

市街地 ④産業拠点の形成 ⑤郊外型産業拠点の形成

市街地 ⑥良好な沿道市街地の形成 ⑦遊休公的不動産の有効活用

土地利用	道路交通	公園・みどり	河川・上下水道	都市その他施設	都市防災	市街地・住宅地	地域環境	都市景観
●							●	
							●	
							●	
●								●
●	●					●		
●	●							
		●						
			●					
				●				
●						●		
●	●							
					●	●		
			●		●			
●	●							
●	●					●		
●						●		
●						●		

(1) 土地利用の方針

1) 基本的考え方

本格的な人口減少・超高齢社会の到来など社会経済情勢の変化を踏まえ、連携型集約都市構造を目指し、無秩序な市街地の拡大を抑制することを基本として、市街化区域への編入は、公有水面埋立事業の区域及び鉄道駅への徒歩圏を原則とします。

一方、市街化調整区域は「市街化を抑制する区域」という基本理念を堅持しつつ、市街地外縁部や広域幹線道路の沿道地域など固有の資源や既存ストックを活用し、農やみどりと共生を図りながら、地域の活性化に寄与する土地利用を適正に誘導します。

2) 土地利用の方針

①市街化区域

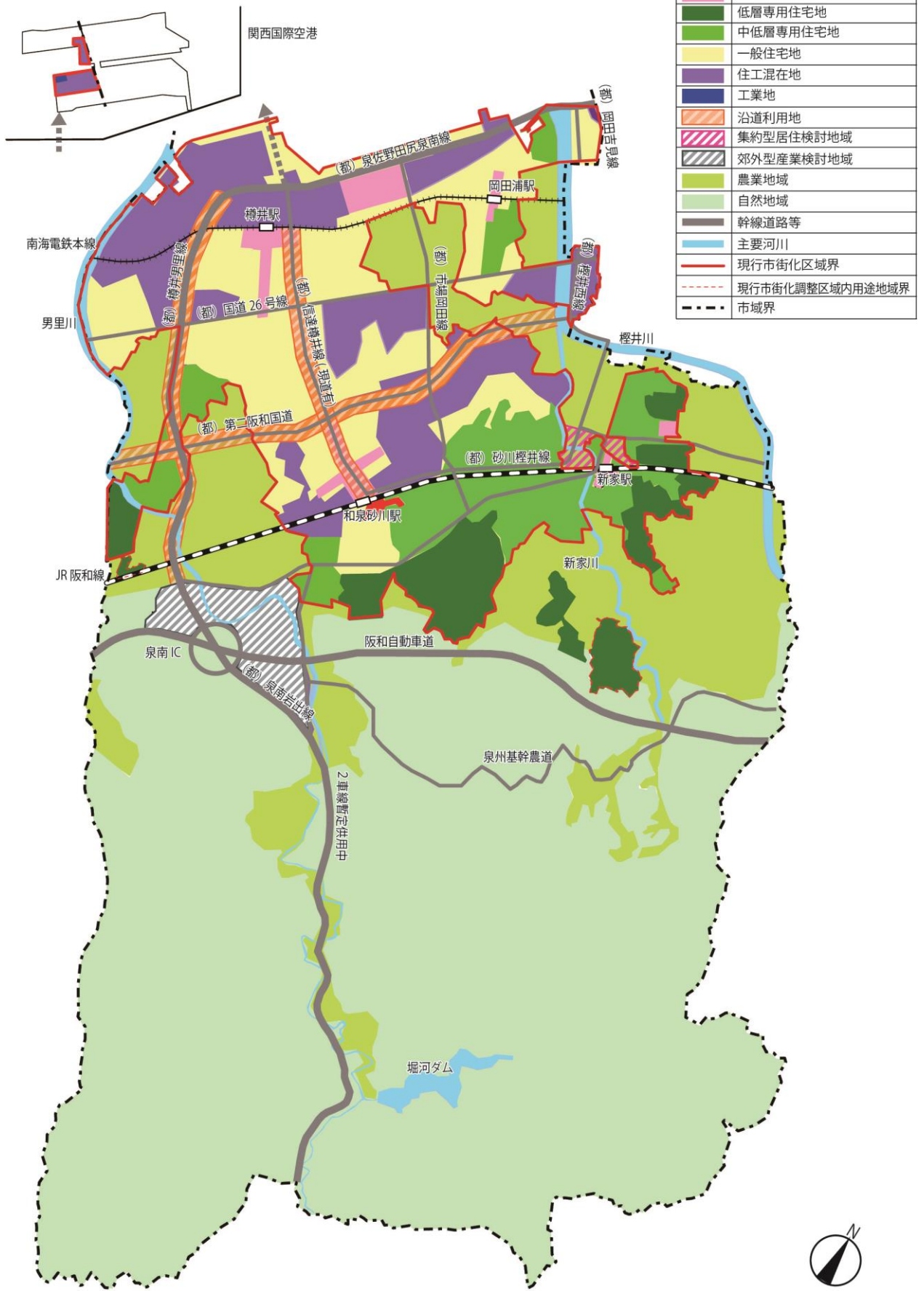
区分	方針
商業系ゾーン	<p>商業業務地・近隣商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・南海岡田浦駅及び JR 新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。 <p>なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。</p>
住宅系ゾーン	<p>① 低層専用住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 <p>② 中高層専用住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 ・UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）の計画に基づき、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。 <p>③ 一般住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。 <p>なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。</p>
工業系ゾーン	<p>① 住工共存地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模な工場と住宅等が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と

区分	方針
	<p>操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画制度等の導入や変更を行い、多様な都市機能が調和したまちづくりに努めます。</p> <p>② りんくうタウン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウンは、既存建築物や土地利用の動向等を踏まえ、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。 ・大規模集客施設が立地する区域についても、買い物環境の維持・向上を図るため、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。
沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道、（都）樽井男里線及び（都）泉南岩出線の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。
空港ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港島については、空港施設と位置づけ、都市的土地利用を図る区域では、空港関連各種施設等を適切に誘導し、国際物流拠点としての整備により機能強化を促進します。

②市街化調整区域

区分	方針
鉄道駅周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅の徒歩圏の区域は、集約型居住検討地域として位置づけ、農業施策との整合に配慮しながら、地区計画制度等の活用により、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、歩いて暮らせるまちづくりを検討します。
IC周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・泉南IC周辺の区域については、郊外型産業検討地域として位置づけ、周辺の自然環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地域産業の活力を増進する施設等の適正な立地を誘導します。
沿道利用系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線、（都）市場岡田線及び（都）砂川榎井線等の幹線道路沿道は、沿道利用地として周辺環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。
農空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全と既存集落の活性化を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林業振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗等の適正な立地を誘導します。
自然空間ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部の森林や丘陵部の緑地は、自然地域として位置づけ、国定公園や近郊緑地保全区域等の貴重な自然資源を保全するとともに、自然に親しむレクリエーションや観光機能などを有する施設の維持・向上に努めます。 ・市街化調整区域の公共施設周辺は、その機能を支援・補完する施設の立地について、地区計画制度等の手法を検討し、適正に誘導します。 ・他法令等による土地利用制限が、諸官庁の許可等により解除されている場合は、周辺環境への影響を十分配慮の上、適正な土地利用を地区計画等により誘導します。（住宅系は除く）

【土地利用の方針図】



(2) 道路・交通の方針

1) 基本的考え方

- (都) 泉南岩出線などの広域幹線道路や(都) 信達樽井線・(都) 砂川樫井線などの市内幹線道路の整備を促進し、これら幹線道路との連携を強化する道路交通ネットワークを形成します。
- 生活道路の安全性向上などを確保し、徒歩・自転車で移動しやすい交通環境を形成します。
- 鉄道駅構内及び駅周辺のバリアフリー化、駅前広場の整備などを推進するとともに、過度な自家用車利用を抑制し、徒歩・自転車や公共交通に転換しやすい環境の充実に努めます。

2) 道路交通の方針

区分	方針
幹線道路等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸や、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる南ルートの早期実現について、実現要望および広報活動を積極的に展開していきます。 ・大阪と和歌山の府県間を結ぶ(都) 泉南岩出線の4車線化を促進するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる(都) 信達樽井線・(都) 砂川樫井線などの都市計画道路の整備を推進します。
安全で快適な道路空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅、JR 和泉砂川駅及び JR 新家駅周辺においては、各「バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区内道路のバリアフリー化等を進めます。 ・通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。 ・岡田浦駅周辺においては、市民等の協力のもと、安全な道路の確保に努めます。
道路橋の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。
生活道路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した生活道路の利便性及び通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 ・市民協働による適切な道路の管理に努めます。
基幹農道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・泉州基幹農道は、農産物の効率的な輸送と生産の振興及び泉州・南河内の地域間交流の活性化に向けて、整備を促進します。
駅前広場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 和泉砂川駅周辺地区は、交通結節点機能を強化するため、駅前広場等の整備を進めます。また、JR 新家駅海側には、新設した改札口の利便性向上を図るため、駅前広場等の整備を進めます。 ・環境にやさしい自転車利用を促進するため、南海樽井駅周辺の駐輪場の確保に努めます。
道路の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路などの幹線道路の新設に際しては、街路樹等の緑化の充実や沿道の民有地等と一体となったみどりづくりを進めます。

※(都): 都市計画道路の略



(都)泉南岩出線（2車線暫定供用中）



和泉砂川駅周辺地区

3) 公共交通の方針

区分	方針
バス交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 全てのバス車両については、使いやすい交通手段として、バリアフリー対応車両への入替えを促進します。 • 市民の生活交通や交通弱者に対する交通手段を確保するため、さわやかバス（コミュニティバス）の路線充実や増車を図ります。
鉄道の充実	<ul style="list-style-type: none"> • JR 和泉砂川駅、JR 新家駅においては、より一層使いやすい公共交通を目指して、複数経路のバリアフリー化を促進します。 • 南海樽井駅については、交通拠点として、急行停車や列車運転本数の増発を関係機関に働きかけ、通勤・通学等の利便性や交流機能の強化に努めます。

4) 空港の方針

区分	方針
空港	<ul style="list-style-type: none"> • 関西国際空港は、世界をつなぐ空の玄関口として、国際的・広域的な交流の活性化を図るため、国際貨物ハブ空港及びLCC（格安航空会社）拠点としての機能を活かし、近隣市町と連携しながら、広域交通ネットワークの構築を促進します。



さわやかバス（コミュニティバス）

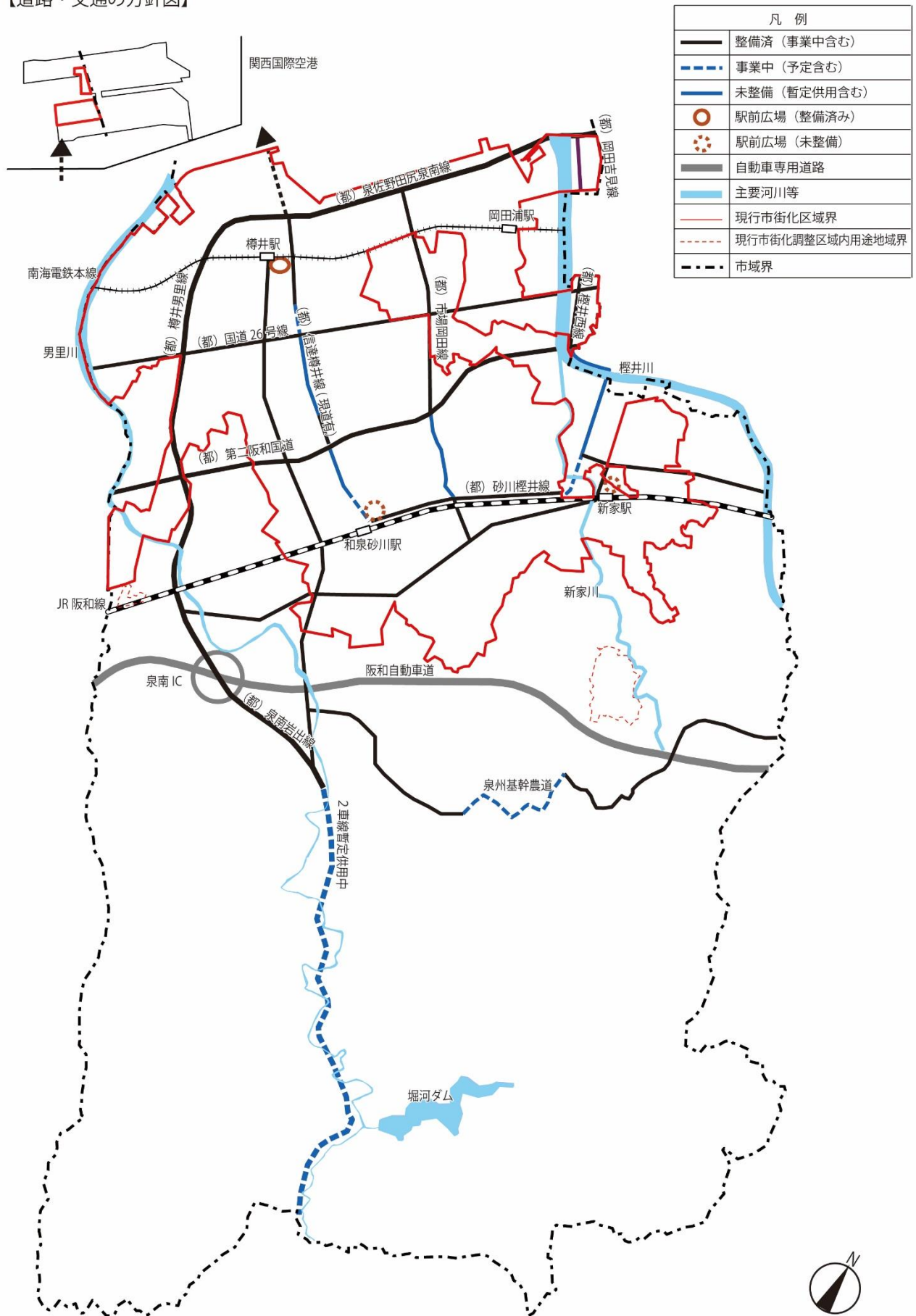


樽井駅（エレベーター設置）



関西国際空港

【道路・交通の方針図】



(3) 公園・緑地の方針

1) 基本的考え方

- 都市公園やレクリエーション施設等の整備・充実、水と花とみどりのネットワークの形成などにより、みどり豊かな都市づくりを推進します。
- 骨格となる“みどり”の拠点と軸の整備を促進し、にぎわいと交流豊かな都市環境を創出します。
- 公共施設や民有地などにおける緑化を推進するとともに、市民協働により、みどり空間の適切な管理に努めます。

2) 公園・緑地の方針

区分	方針
みどりの基本計画の改定	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全や緑化の推進など“みどり”に関して、その将来像、目標、施策などを定める「みどりの基本計画」の改定に取り組めます。
公園緑地の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にうるおいのある都市環境を提供するとともに、健康増進、レクリエーション、景観の形成、防火・避難などの防災空間を創出するため、公園・緑地の整備を推進します。 ・りんくうタウン内のりんくう公園などは、みどりの骨格となる緑地として、サザンスタジアムなどの既存施設も含めた施設や機能の在り方の検討を踏まえ、全ての人が憩い・交流できる、にぎわいのある公園整備を図ります。 ・本市のシンボルとなる泉南中央公園（総合公園）については、防災機能を有する公園としての整備に努めます。 ・本市特有のため池や金熊寺梅林については、自然資源を活かした風致公園等の位置づけを検討します。
公園等の適切な維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の遊具等の安全管理を徹底するとともに、身近な公園における清掃・除草など、市民が取り組む公園管理活動を支援します。
レクリエーション施設等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・農業公園「花咲きファーム」のイングリッシュローズガーデンは、観光資源等としての機能を高めるため、休息・交流の場等の便益施設の充実を促進します。 ・紀泉わいわい村、市民の里、青少年の森などは、豊かな自然とのふれあうレクリエーションの場として、利用しやすい環境や植栽等の管理の充実、ハイキングコース等の整備を促進します。 ・桜の名所である堀河ダム、お菊松周辺などを良好な眺望と併せて散策できるよう、ルートの確保に努めます。また、レクリエーション施設のトイレ等のバリアフリー化を促進します。
親水空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・マーブルビーチやサザンビーチは、市民が海と親しめる空間として確保します。

区分	方針
水・花・みどりのネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園やレクリエーション施設等を櫻井川、新家川やハイキングコースなどでつなぐ「水・花・みどりのネットワーク」（花笑み・せんなん）を形成します。 男里川河口付近の自然干潟では、生物多様性を確保するため、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。
緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ヒートアイランド現象の緩和やうるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、「大阪府自然環境保全条例」に基づき、一定規模以上の敷地における緑化を促進します。 地区計画の策定に際しては、緑化率 20%を基本とし、市街地の緑被率 20%を目指します。
地域制緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> 市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、農地等の適切な管理を促進するとともに、生産緑地の追加指定を行います。 男神社特別緑地保全地区においては、良好な社叢等の保全に努めます。 豊かな自然環境を確保するため、金剛生駒紀泉国定公園等における森林を保全します。



花咲ファーム



サザンビーチ

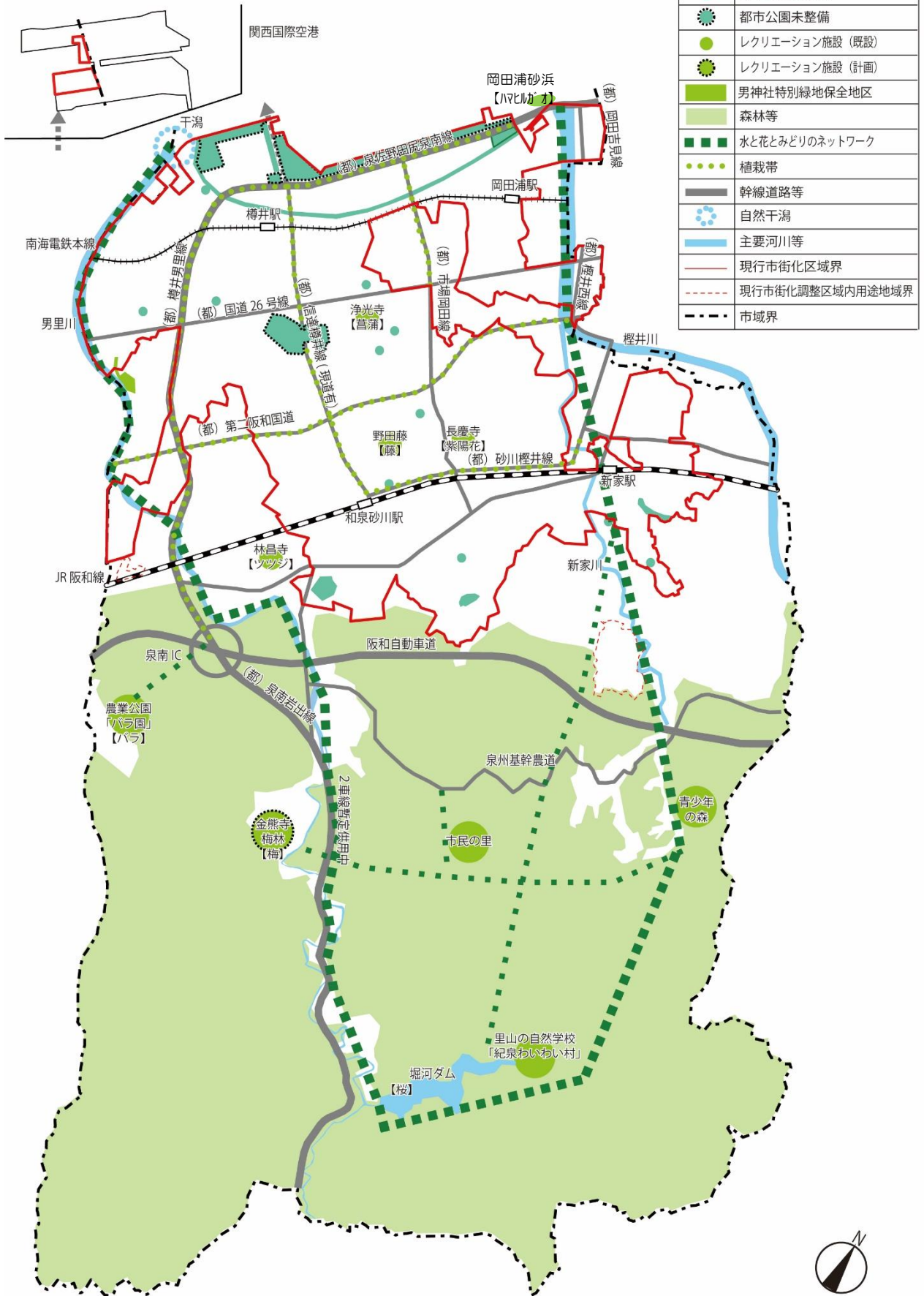


紀泉わいわい村



お菊山ハイキングコース

【公園・緑地の方針図】



(4) 上下水道・河川の方針

1) 上下水道・河川の基本的考え方

- 上水道は、安全・安心・安定な給水を将来にわたって確保し、市民から信頼を受ける水道事業の構築を目指します。
- 公共下水道は、汚水の適正な処理により公共用水域の水質を保全し、快適な生活を支えるとともに、都市型水害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。
- 樫井川水系や男里川水系をはじめとする河川やため池については、人命を守ることを最優先に総合的・効果的な治水手法の組合せにより安全性を確保するとともに、生物多様性や景観にも配慮した市民に愛される水辺空間の形成に努めます。

2) 上水道の方針

区分	方針
上水道の統合	・高度処理された安全な水を安定供給するため、既に、大阪府広域水道企業団水に受水切り替えを行い、今後、簡易浄水事業を上水道事業に統合します。
適切な管理	・いつでも安全な水を供給するために、水質管理体制の充実、施設及び基幹管路の更新・耐震化を図りつつ、業務の効率化を推進します。

3) 下水道の方針

区分	方針
汚水施設の整備	・公共下水道普及率の向上を図るため、(都)第二阪和国道から海側の整備を早期に完了させ、水洗化を促進するとともに、汚水幹線沿いの信達地区については、効率的な整備を行います。
	・下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。
雨水施設の整備	・市街地における浸水被害を防止するため、農業利水との整合を図りながら、雨水幹線管渠やポンプ場などの整備の在り方を検討します。
適切な維持管理	・頻発する集中豪雨に対して、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるよう、適切な管理を行います。 ・既存管渠等の老朽化状況の把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組めます。
処理場の整備	・汚水処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、南部水みらいセンター(南大阪湾岸流域下水道事業)の処理能力の拡大を計画的・段階的に促進します。 ・循環型社会や低炭素社会の構築に寄与するため、南部水みらいセンターにおける処理水再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生活泥の再資源化を引き続き促進します。



南部水みらいセンター（下水処理場）

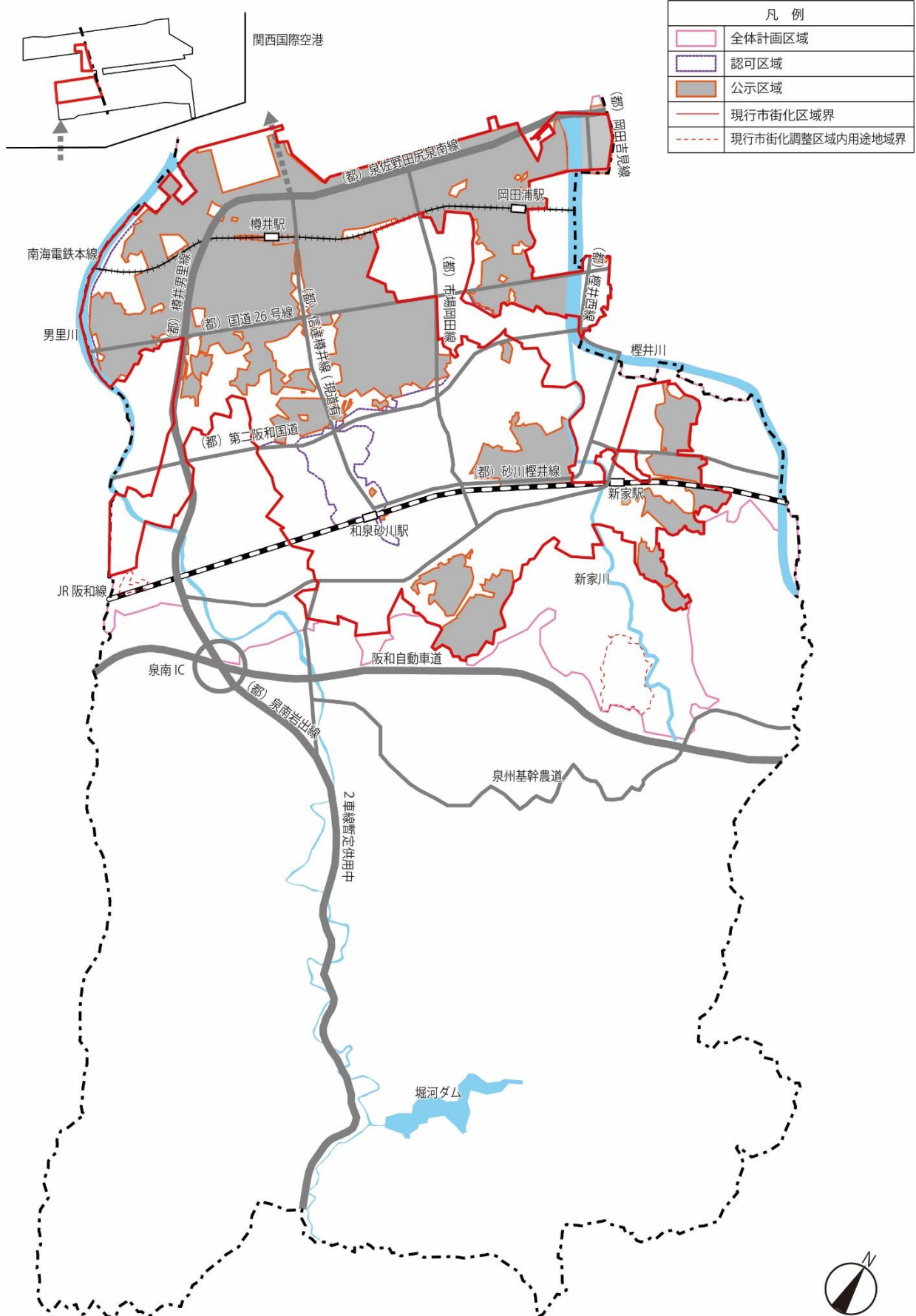


中部ポンプ場（雨水ポンプ施設）

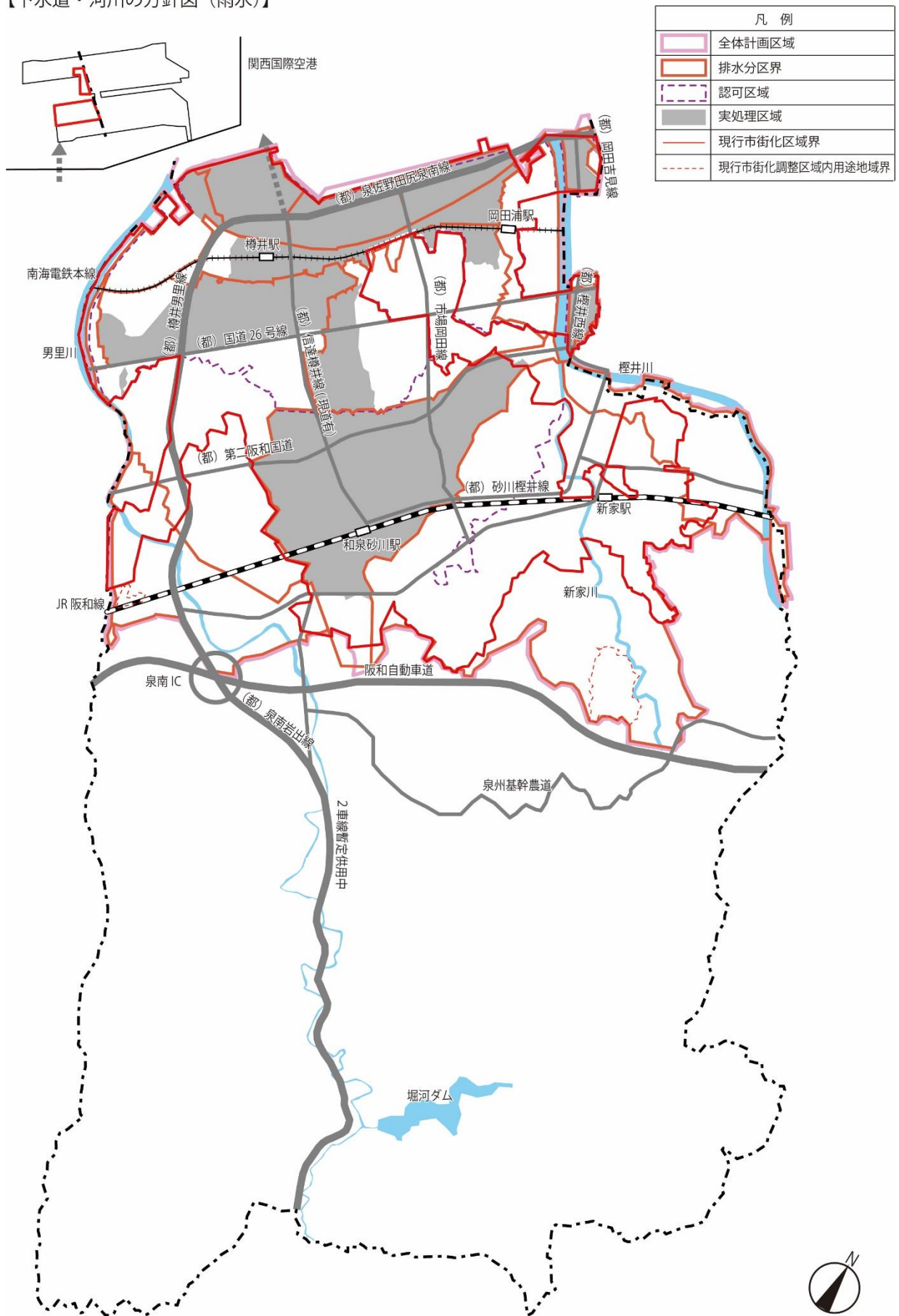
3) 河川の方針

区分	方針
河川の治水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「人命を守ることを最優先とする」を基本理念とし、現状での河川氾濫・浸水の危険性を周知するため、洪水リスク表示図などを公表し、「逃げる」「凌ぐ」施策の強化に努めます。 ・未整備河川のうち家屋への被害が想定される区間は、時間雨量 50 ミリ（1/10 年確率雨量程度）に対応できる改修整備を促進します。
流出抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・流域における浸水被害を防止するため、今後、開発行為による雨水流出量の増加を抑制するため、調整池や浸透施設の設置を検討します。
河川環境の改善と意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の整備・管理にあたっては、河川が本来有する生物多様性に配慮します。 ・自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」により、市民協働による清掃活動への取組の拡大を促進します。 ・河川が持つ自然の豊かさや危険性の認識を子供の頃から身につけられるよう、「水辺の学校」などの体験学習の場を通じて、関係機関とともに取り組んでいきます。
ため池の改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の安全で快適な環境づくりを進めるため、下流への影響が大きい水防ため池の耐震検討を実施し、必要に応じて耐震性の向上を促進します。 ・ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討を行い、経年劣化したため池の計画的な改修を進めます。

【下水道・河川の方針図（污水）】



【下水道・河川の方針図（雨水）】



(5) その他公共施設の方針

1) 基本的考え方

○市民生活に必要な不可欠な施設及び市民の様々な社会活動を確保するため、できる限り少ない経費で、最適な施設の経営管理を行う「ファシリティマネジメント」に取り組みながら、施設の耐震化やバリアフリー化など、誰もが利用しやすい公共施設を目指します。

○公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。

2) その他公共施設の方針

区分	方針
ごみ処理施設	・ 3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）の普及を引き続き促進するとともに、泉南清掃事務組合などと連携しながら、処理場の効率的な運転と適切な維持管理を推進します。
汚物処理施設	・ 双子川浄苑（公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設）については、人口減少及び公共下水道処理区域の拡大に伴い、効率的な運用を図ります。
火葬場	・ 『杜』の斎場をコンセプト（基本的考え方）とし、「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として、近代的な火葬場の整備を推進します。
コミュニティ施設	・ 公民館や集会所などのコミュニティ施設については、地域の安全で安心できるコミュニティ活動を確保・促進するため、耐震改修やバリアフリー化などを推進します。
文化施設・社会福祉施設等	・ 総合福祉センターや市立体育館等は、誰もが使いやすい施設として、バリアフリー化を推進します。
教育施設	・ 新しい時代のニーズへの対応した施設の充実と有効利用を図ります。



あいびあ泉南（総合福祉センター）



泉南清掃工場（ごみ焼却場）

(6) 都市防災の方針

1) 基本的考え方

○減災の考え方を基本理念に、市民の生命や財産を守るため、南海トラフ地震などの大規模地震や台風・豪雨による風水害への対応・強化に必要な対策を泉南市地域防災計画に位置づけ、災害に強い都市づくりを推進します。

○被害の最小化につながるまちづくりを推進するとともに、平時から発災後の迅速・円滑な復興を行うための準備を行うことの2つの側面を持った「事前復興」に取り組めます。

※「事前復興」とは、自分たちの住むまちの災害リスクを知り、あらかじめ被災後のまちづくりを考えることによって、まちの防災性を向上しようとする取組。

2) 都市防災の方針

区分	方針
防災意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの更新や防災訓練などを通して、防災上重要かつ必要な情報について、普段から市民への周知に努めます。 ・自主防災組織については、災害時における共助の中核組織として、組織の活性化を支援します。
避難機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・泉南中央公園については、広域避難地等として、防災機能を有する整備に努めます。 ・防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。 ・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。
災害に強い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路や延焼遮断空間としての機能を有する都市計画道路等の整備に努めます。 ・都市基盤施設が不足し、木造建築物の多い地区については、安全な住環境を形成するため、避難路や避難地等となる道路や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。 ・建ぺい率60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。 ・市街地などの耐震性を進めるため、民間の木造住宅の耐震診断・設計及び改修助成を継続して実施します。 ・大阪府防災都市づくり広域計画に基づき、防災都市づくり計画の策定に努め、都市防災構造化対策を推進します。 ・道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な都市施設については、各施設の方針に基づき、必要な整備や耐震化などの防災対策に取り組めます。 ・土砂災害の発生が予測される区域では、土砂災害警戒区域の指定について大阪府と協議を行います。

区分	方針
復興都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> • 平時から、迅速・円滑な復興のため、手順の明確化、体制の整備、知識の習得、資料の収集などに取組むとともに、復興図上訓練を他市町と連携して実施します。



津波ハザードマップ

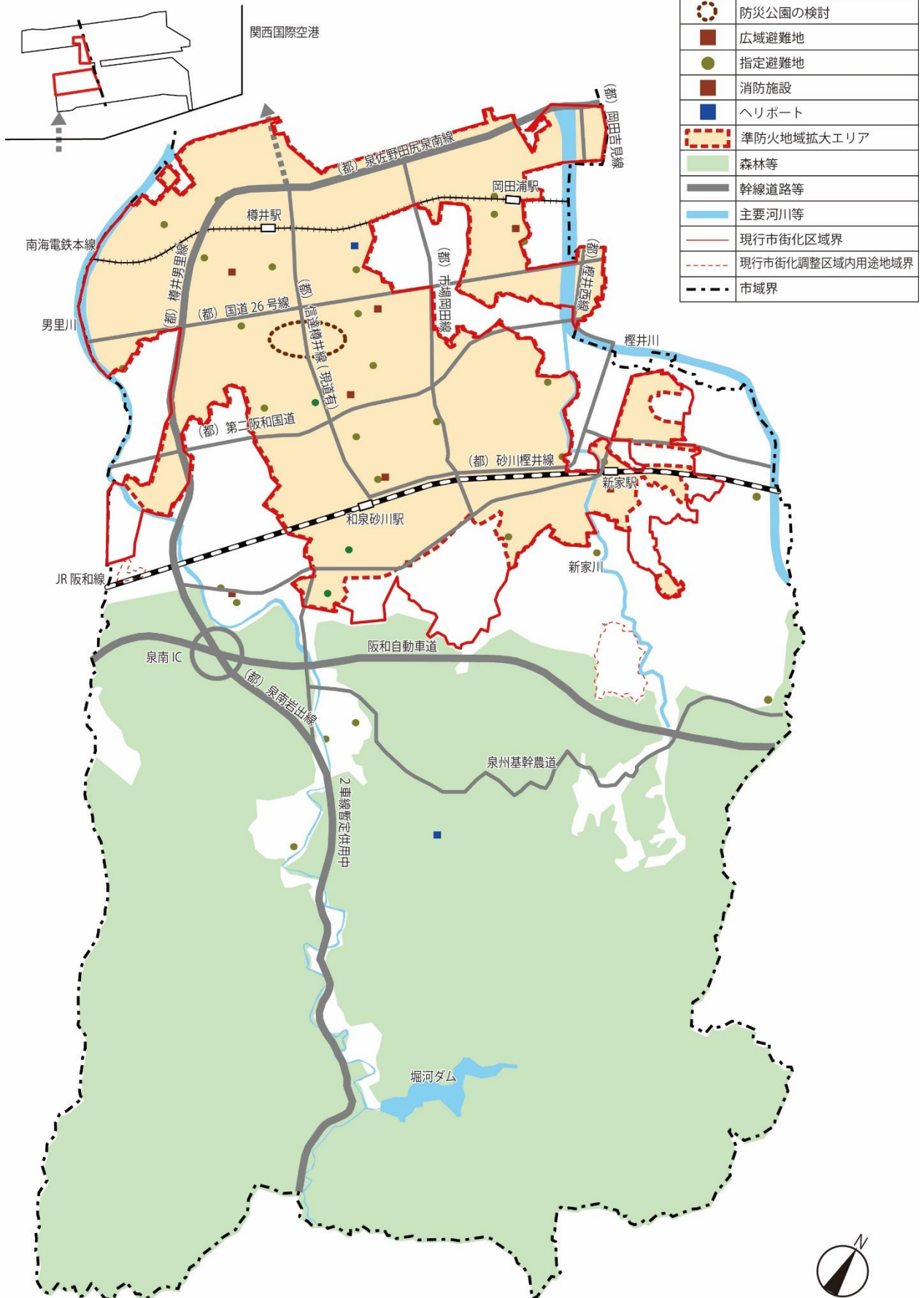


津波避難ビル



住まいの耐震化市民フォーラム

【都市防災の方針図】



(7) 市街地・住宅地の方針

1) 基本的考え方

- 本市の都市核や地域核等における都市機能の集積・強化を促進するとともに、広域交通基盤を活用した産業拠点や郊外型産業拠点の形成を計画的に誘導します。
- 周辺の農空間や居住環境との調和に配慮し、幹線道路の沿道機能を活用した活力ある沿道市街地の形成に努めます。
- 良好な住環境や住宅の安全性の確保、環境にやさしい住宅の普及等を促進し、安全で安心な居住環境の向上に努めます。
- 民間活動を重要な手段として、都市計画提案制度や地区計画などを活用し、客観的で透明性のある協働の都市づくりを進めます。

2) 市街地の方針

区分	方針
都市核の形成	・南海樽井駅周辺は、様々な人が行き交う交通結節点にふさわしい憩いと交流を促す機能整備を図るとともに、駅周辺の道路や生活関連施設のバリアフリー化を進めます。
	・JR 和泉砂川駅周辺は、山側の玄関口として、景観に配慮しつつ、駅前広場の整備を進め、駅周辺道路のバリアフリー整備を図るとともに、民間による空閑地の有効活用や商店街の活性化などを促進します。
地域核の形成	・JR 新家駅周辺は、店舗などの日常の生活利便機能の集積を図るとともに、海側交通広場の整備や駅周辺の道路、生活関連施設のバリアフリー化を進めます。
	・南海岡田浦駅周辺は、日常の生活利便機能とともに、住環境の安全性や快適性の向上について検討します。
多機能複合拠点の形成	・福祉施設、スポーツ施設などの公共施設が集積する市役所周辺では、誰もが利用しやすい環境を確保するため、道路や施設のバリアフリー化を進めます。
産業拠点の形成	・工業や商業等の複合的な機能を有する施設が立地するりんくうタウン南・中地区は、操業環境や商業サービスの維持・向上を図るため、用途地域や地区計画などの見直しを行います。
郊外型産業拠点の形成	・阪和自動車道泉南 IC 周辺は、都市計画提案制度に基づく地区計画制度などを活用し、官民が連携しながら、周辺の自然環境と調和した郊外型産業の誘導を検討します。
良好な沿道市街地の誘導	・岡田七丁目地区地区計画の区域や（都）第二阪和国道及び（都）泉南岩出線等の広域幹線沿道は、周辺環境に配慮しつつ、商業・業務施設などを中心とする良好な沿道市街地の形成を誘導します。
遊休公的不動産の有効活用	・未利用の遊休公的不動産については、処分も含めた有効活用について、検討を行います。



りんくうタウン



新家駅海側駅舎周辺

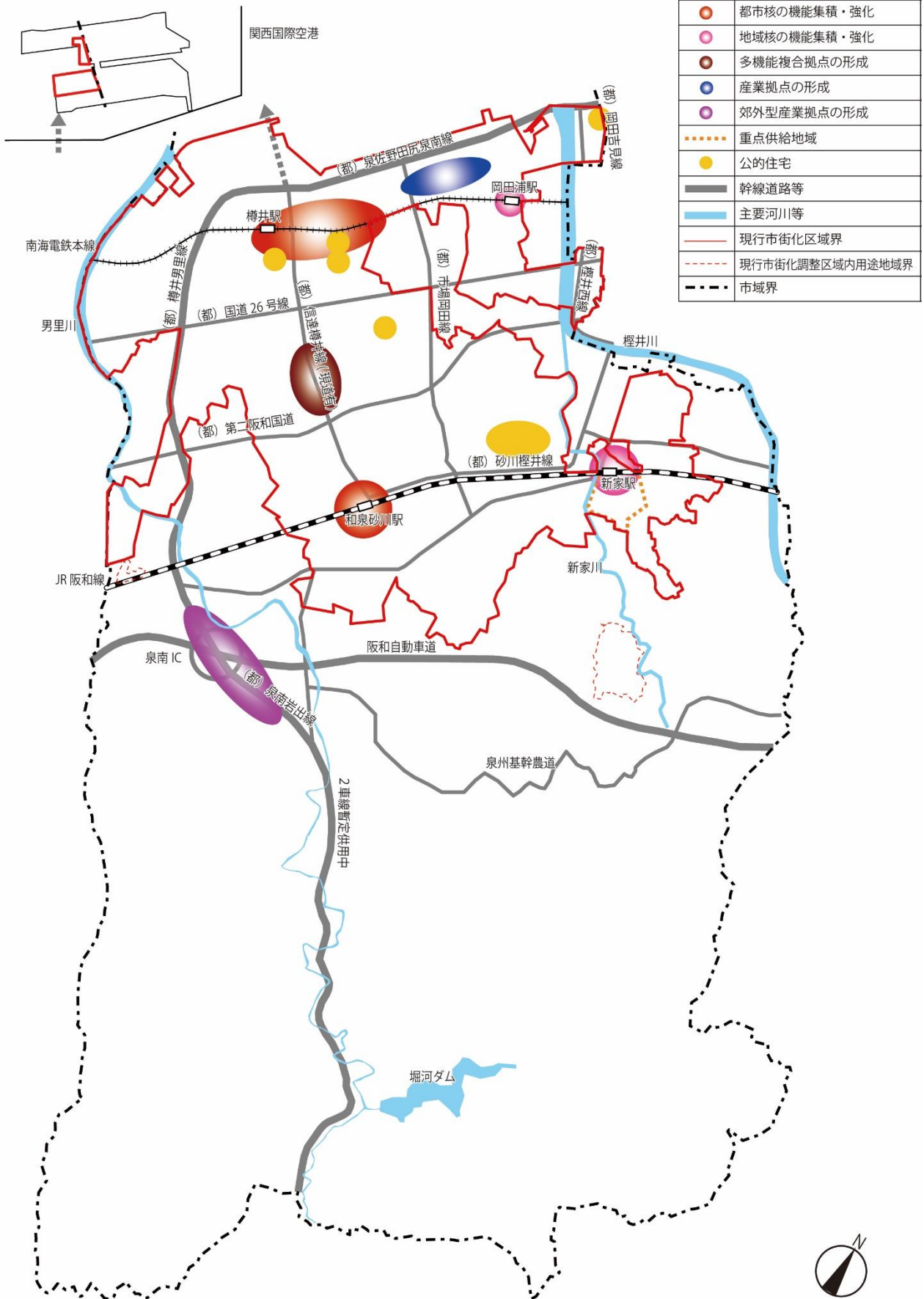


泉南 IC 周辺

3) 住宅地の方針

区分	方針
重点供給地域における住宅供給の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「南部大阪都市計画 住宅市街地の開発整備の方針」の重点地区及び「大阪府住生活基本計画」の重点供給地域に位置づけられている JR 新家駅山側地区は、便利でにぎわいのある地域核を形成するため、新家駅南地区地区計画に基づき、住宅及び住宅地の供給を促進します。
計画的住宅団地の再生	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・居住者の高齢化が進む UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構の計画に基づき、居住者の確保や多様な世代の居住など、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。
良好な住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境の維持・向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、敷地の細分化を防止します。
市営住宅の効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅は、良好な住宅ストックの確保及びライフサイクルコストの縮減を図るため、個別改善と建替等の選定検討を行うなど効率的な運用を図ります。
環境にやさしい住宅の普及	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、「泉南市合併浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進します。 再生可能エネルギー等の利用を促進するため、「泉南市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」により、太陽光発電の普及・啓発を推進します。
市街化調整区域における適正な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域において、地区計画を伴う住宅地の開発行為は、連携型集約都市構造を強化する観点から、原則として駅から徒歩圏内に限るものとします。 駅から徒歩圏以外の既存集落において、地域コミュニティの維持や改善を目的とする地区計画の手法を検討します。

【市街地・住宅地の方針図】



(8) 地域環境の形成方針

1) 基本的考え方

- 金剛生駒紀泉国定公園を含む和泉葛城山系においては、森林や河川・ため池などの自然資源の保全・活用を図り、個性と魅力ある地域環境の形成に努めます。
- 都市における農地は、農業生産のみならず、水源涵養、防災、ヒートアイランド現象の緩和や多様な生物が生息できる環境機能、みどりの景観機能、農を楽しむレクリエーション機能など多面的な機能を有しており、市民が安全でうるおいを実感できる環境の創出に努めます。
- 豊かな地域資源を活かした戦略的な観光振興により、交流の機会づくりを推進します。
- 国内の二酸化炭素総排出量の約5割が、都市活動（家庭・業務・運輸）に由来しており、温室効果ガスの抑制やヒートアイランド現象の緩和をはじめ、環境保全対策などの取組により、環境に配慮した都市構造の形成を推進します。

2) 自然環境の保全・活用の方針

区分	方針
森林の 保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・金剛生駒紀泉国定公園を中心とした和泉葛城山系の自然環境は、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」を形成するため、「骨格となるみどり」として、積極的に保全します。 ・森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。 ・森林における生物多様性の保全やCO2吸収源などとしての役割がより強く求められていることから、持続可能な森林管理に取り組むため、多様な主体の参加による協働の森づくりを推進します。
農空間の 維持と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南市農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討します。 ・市民が農の実りを実感でき、多様な参画ができる「農のある暮らし」の実現を図るため、農業振興地域の適正な指定とともに、農用地区域については、活かすべき農地と保全すべき農地の峻別の検討に努めます。 ・「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。
生物多様性の 確保	<ul style="list-style-type: none"> ・都市における生物多様性を確保するため、大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟においては、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。

3) 環境保全の方針

区分	方針
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> • 連携型集約都市構造を目指し、鉄道駅徒歩圏での居住を誘導し、公共交通機関や自転車・徒歩で暮らせるまちづくりを推進します。 • 幹線道路ネットワークの強化による円滑な交通処理により、CO2 排出量削減を図ります。 • 過度に自動車に頼らず公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向に、一人ひとりの市民や、一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な転換を促すコミュニケーション施策を中心とした「モビリティ・マネジメント」への取組を検討します。 • 鉄道駅周辺の広場整備などにより、駅までの送迎機能や自転車利用を促進し、自動車交通需要の調整を図り、公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。 • コミュニティバスをはじめ、利用しやすいバス交通ネットワークの形成に努めます。 • 公共施設への再生可能エネルギーの導入などに取組みます。
ヒートアイランド対策	<ul style="list-style-type: none"> • 市街地における気温上昇の抑制効果や二酸化炭素（CO2）の吸収源として、みどりづくりを推進するため、民有地や公共施設の緑化、校庭の芝生化等を促進します。 • 地区計画制度の導入を促進するとともに、地区計画区域内の建築物及び緑化率の制限に関する条例制度により、建築物の緑化を促進します。 • 都市計画道路などの幹線道路を新設する場合は、植樹帯の設置や歩道における透水性舗装材の使用を基本するとともに、駅前広場などでは、大気を浄化する機能を有する光触媒舗装や保水性舗装を検討します。 • 公共施設については、屋根などにおける高反射性塗装等の被覆対策やみどりのカーテン等の取組の検討を進めます。 • 人工排熱の低減に配慮し、遮熱性舗装や省エネルギーなどに取組みます。
環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> • 快適な市民生活が営めるよう大気、水質、騒音などの環境調査を継続し、市民・事業所と協力して公害を未然に防止します。 • 3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）の継続的普及とともに、資源ごみの分別収集の徹底と市民による集団回収を促進します。 • 働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用を誘導するとともに、地域のルールづくりの検討を進めます。 • 関西国際空港においては、地域環境、地球環境、資源循環、生物多様性、共生を基本方針とする「スマート愛ランド推進計画」に基づき、「環境先進空港」として、公害のない空港を目指す取組を支援します。

4) 地域資源の活用の方針

区分	方針
観光レクリエーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウンの海浜部の恵まれた自然環境や釣堀等のレクリエーション資源を活用するとともに、便益・管理施設（飲食店等）や休憩・運動施設、駐車場を確保するなど、四季を通じた体験型の観光・レクリエーション機能の充実を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力を高めるため、岡田漁港で水揚げされる新鮮なアナゴ・泉ダコ等の海産物や水なす等の農産物など特産品の広報・PR活動を行うとともに、他の観光資源と有機的に結びつけるなど、観光資源の発掘や整備に努めます。
観光資源のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興を図るため、関西国際空港やりんくうタウンを活かすとともに、多くの「大阪ミュージアム構想」の登録物など、多様な観光資源のネットワーク化に努めます。 <p>※大阪ミュージアム構想：大阪府では、まち全体を「ミュージアム」に見立て、魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることにより、大阪のまちの魅力を内外に発信する取組。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ロマンが息づく文化性の高い魅力ある都市環境を形成するため、熊野街道（紀州街道）やその周辺に位置する史跡海会寺跡などを回遊できる観光ルートの整備を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・梅（金熊寺梅林）、桜（堀河ダム）、藤（野田藤）、イングリッシュローズ（農業公園「花咲きファーム」）、菖蒲（浄光寺）、紫陽花（長慶寺）などの資源を活用し、多くの人を魅了する季節に応じた観光ルートを整備します。



男里川河口付近 自然干潟



岡田浦漁港 朝市

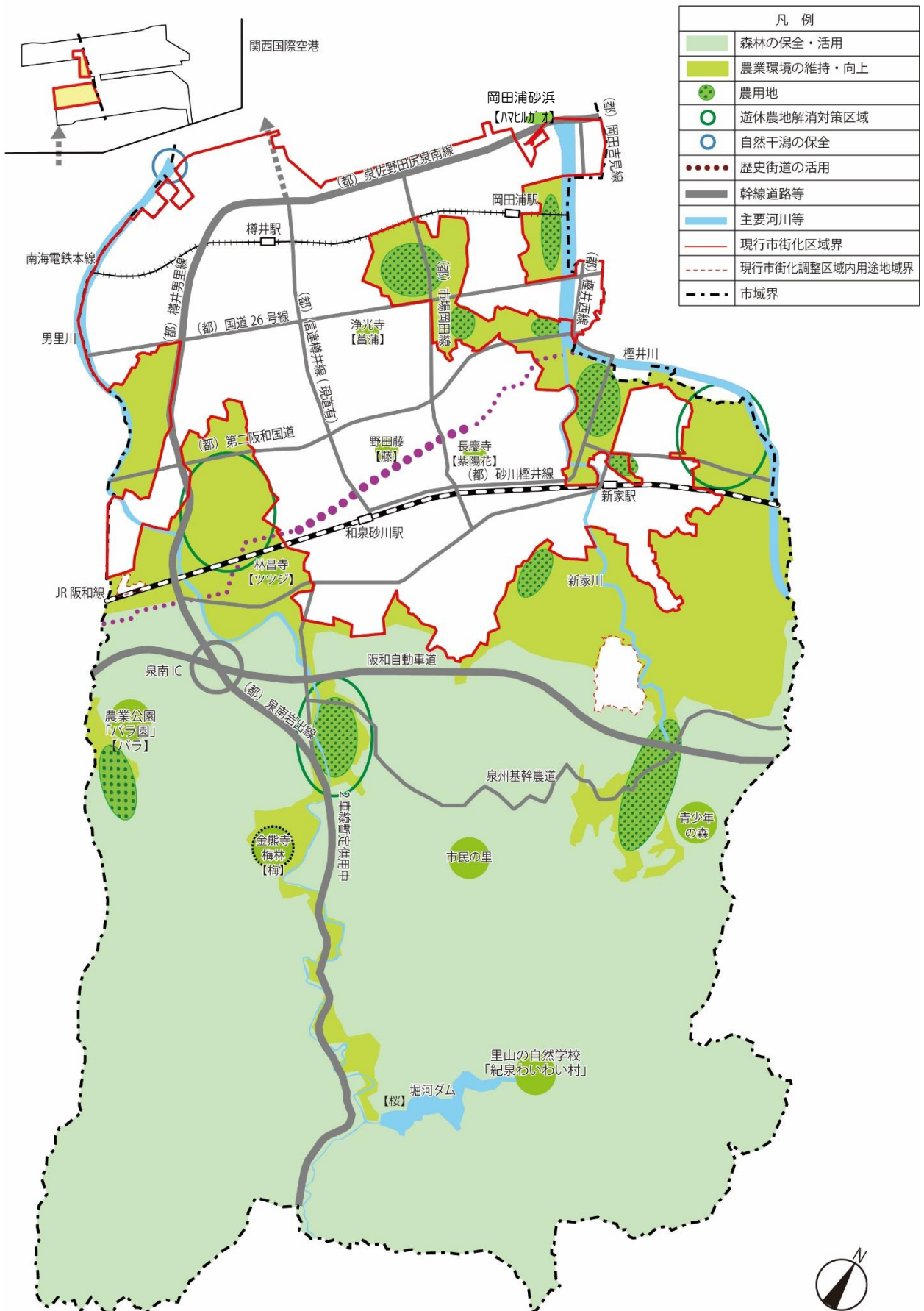


金熊寺梅林



藤まつり

【地域環境の形成方針図】



凡 例	
	森林の保全・活用
	農業環境の維持・向上
	農用地
	遊休農地解消対策区域
	自然干涸の保全
	歴史街道の活用
	幹線道路等
	主要河川等
	現行市街化区域界
	現行市街化調整区域内用途地域界
	市域界



(9) 都市景観の形成方針

1) 基本的考え方

- 平成 16 年に施行された景観法に基づき、「大阪府景観条例」の制定とともに「大阪府景観計画」が策定され、これにより、市域の大半が景観計画区域に指定されています。今後、本市の特性に応じて、よりきめ細かな規制・誘導による景観まちづくりを推進するため、景観行政団体への移行に取り組めます。
- 広域幹線道路軸としての第二阪和沿道景観、和泉葛城山系の山並みなどの自然景観、湾岸部の景観、熊野街道の歴史景観などの保全と創出を図り、「泉南市らしい」魅力ある景観まちづくりを推進します。
- 地域の熟度に応じて、地区計画・建築協定制度等の手法により、良好なまちなみ景観を創出します。

2) 都市景観の形成方針

区分	方針
景観計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・「泉南市らしい」景観まちづくりを進めるため、「泉南市景観条例」及び景観計画の区域、景観形成の方針、景観形成のための行為の規制事項等を定めた「泉南市景観計画」の策定と景観行政団体への移行に取り組めます。
山並み景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地、ため池などが一体となった田園風景の景観を創出します。 ・丘陵部の住宅地では、山並みの眺望に配慮した緑化の推進や山並みと調和したスカイラインに配慮した景観づくりを促進します。
河川・ため池景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・樫井川、男里川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。
湾岸部景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・湾岸区域では、海から見られることを意識し、世界をつなぐ空の玄関口にふさわしい魅力ある景観を創出します。 ・マールビーチをはじめ、男里川河口の貴重な動植物の生息環境を有する自然干潟などでは、人々のやすらぎや憩いの場となる景観づくりに取り組めます。 ・りんくうタウンは、都市計画公園・緑地の指定や地区計画制度の活用により、みどりを担保し、海際の緑視率の向上に努めるとともに、にぎわいと交流に資する公園整備などを促進します。
歴史景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野街道（紀州街道）と重なる府道和歌山貝塚線沿道には、信達宿本陣跡や伝統的な形式の建築物などが数多く残っており、街道景観を守り育てるため、歴史的なまちなみの保全・活用に努めます。 ・地域とともに、歴史的建造物等の保存や活用手法をなどの議論を深め、景観重点区域としての位置づけを検討します。
まちなみ景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域のルールづくりを促進し、地域の特性に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。また、農空間においては、季節に応じた風

区分	方針
	景を維持します。
沿道景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> • 広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、市民生活や地域産業を支えるシンボル軸として、河川や田園風景との調和や街路樹を確保するなど、みどり豊かな秩序ある景観を創出します。 • (都) 信達樽井線においては、本市の中心都市軸として、質の高い道路景観を創出します。 • その他の幹線道路は、道路植栽帯などを設け、沿道市街地と一体となったみどりの軸として、沿道景観の向上に寄与する景観を創出します。
屋外広告物の規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"> • まちの美観や自然の風致を損なわないよう、大阪府屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制・誘導に努めます。



水辺景観（ため池）



マーブルビーチの夕陽



熊野街道（紀州街道）沿道景観



信達宿本陣跡

【都市景観の形成方針図】

